

脱温暖化センターひろしま

【広島県地球温暖化防止活動推進センター】

脱温暖化センターひろしま(広島県地球温暖化防止活動推進センター)は、平成11年(1999年)4月8日に施行された「地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、『温対法』)」に基づき平成12年(2000年)4月1日、広島県知事から指定を受け、一般財団法人広島県環境保健協会内に設置されました。

脱温暖化センターひろしまの取り組み

●広報・啓発活動

情報紙「環境と健康」およびホームページ、Facebookを通じて情報発信する。
イベントに出展し、温暖化の現状やセンターの取り組みを広く伝えるほか、県内各地で学習会を開催する。

●地球温暖化防止活動推進員、活動団体等の支援

地球温暖化防止活動推進員の養成研修および地球温暖化対策地域協議会関係者等の育成研修を行う。
イベントや学習会等の情報を紹介するほか、地球温暖化対策地域協議会の活動を支援する。

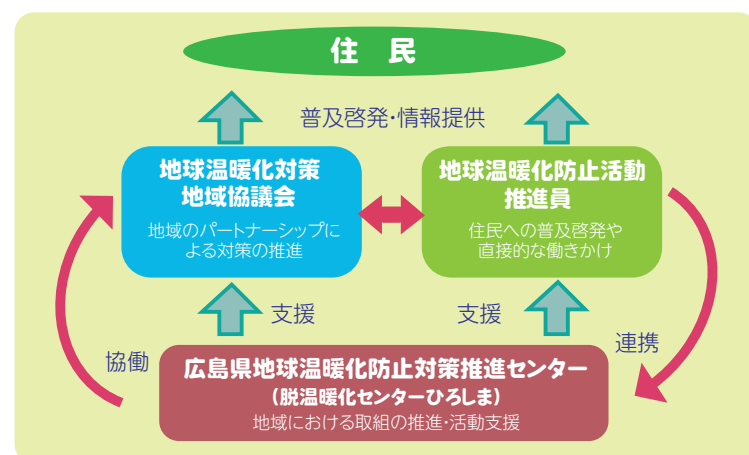
●温室効果ガスの排出抑制等のための照会・相談・助言

パンフレット等の資料提供や教材貸し出し、講師派遣を行う。

●地域の温室効果ガスの排出実態の把握、情報収集・分析、成果の発信

地球温暖化対策地域協議会の協力を得て、エネルギー消費量の調査などを行う。

地球温暖化防止のために実践している具体的な事例を収集して情報紙やホームページ等で紹介し、省エネ取り組みを普及啓発する。



地球温暖化防止活動推進員とは…

地球温暖化防止活動推進員は、『温対法』に基づき、市民などによる地球温暖化防止活動を支援し、助言を行う人たちのことです。
令和元年(2019年)12月末現在、広島県内で246人の推進員が広島県知事の委嘱を受けて、各地で活躍しています。

★地球温暖化防止活動推進員の役割と活動★

- * 自ら地球温暖化防止活動を実践すること
- * 地域住民への普及啓発活動を実施すること
- * 地域住民からの相談に対応すること
- * 地球温暖化対策地域協議会の活動に積極的に参画すること
- * 県や市町が行う施策に協力すること
- * 研修会などへ参加し、資質の向上に努めること
- * 地球温暖化防止活動推進センターの活動に協力、情報提供すること

当センターは、コミュニティを基盤にした“脱温暖化のまちづくり”をテーマに、その活動の核を担う「地球温暖化対策地域協議会」や「地球温暖化防止活動推進員」と連携・協働しながら、脱温暖化の推進体制を築くことをめざしています。



主な貸し出しグッズ

脱温暖化センターひろしまでは、脱温暖化のまちづくり活動の支援の一環として、さまざまな啓発グッズの貸し出しを行っています。地域での啓発活動・学習会等にぜひお役立てください。ただし、数に限りがありますので、貸出期間や数などはあらかじめご相談ください。申し込み・問い合わせは下記へ。

みなさまのご利用をお待ちしています。



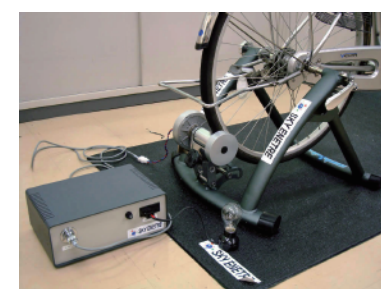
浮き浮き実験器



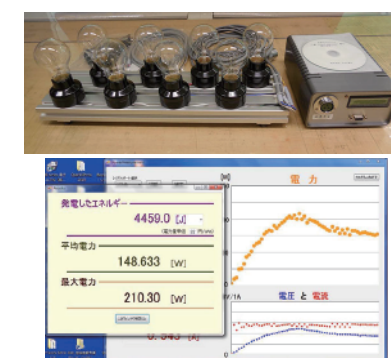
おひさま発電所mini
(太陽光発電パネル)



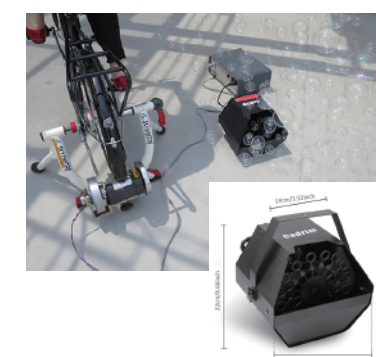
サニークッカー



エネトレ
(自転車発電機)



発電Myチャレンジ



しゃぼん玉製造機



- ・はんてん
- ・たすき
- ・のぼり



- ・広島県の温暖化影響パネル
- ・省エネ家電パネル
- ・誤解の多い省エネ術パネル



紙芝居

このほか、DVD・書籍等の貸し出しも行っています。

問い合わせ・
お申し込みは…

脱温暖化センターひろしま【(一財)広島県環境保健協会】

■〒730-8631 広島市中区広瀬北町9-1
■TEL: 082-293-1512 ■FAX: 082-293-1524
■hccca@kanhokyo.or.jp